

公募型企画競争入札公告

次のとおり公募型企画競争入札に付します。

令和3年7月28日

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
専務理事 浅川 伸

1. 業務概要

- (1) 件名 2021CODEアンチ・ドーピングガイドブック制作業務 一式
- (2) 概要 全世界・前スポーツ統一のルールである、世界アンチ・ドーピング機構（World Anti-Doping Agency 以下「WADA」という。）が発行する世界アンチ・ドーピング規程（World Anti-Doping Code 以下「CODE」という。）と8種の国際基準の最新版が、2021年1月1日より施行された。本2021年版CODE（以下「2021CODE」という。）と教育に関する国際基準（International Standard for Education 以下「ISE」という。）において、「教育/Education」とは、【スポーツの精神を育み守るための価値観と行為を育むことで、意図的・意図しないアンチ・ドーピング規則違反の予防となる、学びのプロセス】とし、教育の目的は、長期的にポジティブな影響を与えることを通じて意思決定能力を育むことである、としてCODE上で初めて統一の定義がなされた。
本案件は、アンチ・ドーピング教育を担う教材の一つとして制作し、アスリート自身の「クリーンスポーツの行動と意思決定を促すため、2021CODEと各種国際基準に記載されているルールを概念や背景を含め、正しく理解することを担保するものである。本件においては、2015CODEに則って作成したアンチ・ドーピングガイドブック『PLAY TRUE BOOK』における課題抽出のもと、2021CODEとISEで要請されている教育内容への全面的なリニューアルを行うものである。
- (3) 履行期間 参加要領のとおり

2. 参加資格

- (1) 国の予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 全省庁統一参加資格において、令和元年度の「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」または「D」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 国の機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。

3. 応募要件

- (1) 東京都、千葉県、埼玉県又は神奈川県いずれかに本店、支店又は営業所が所在すること。
- (2) 全省庁統一参加資格の関東甲信越地域の認定を受けている者で、複数回の当機構までの来訪が可能である者。

4. 手続等

(1) 問合せ先

〒115-0002 東京都文京区小石川1丁目12-14 日本生命小石川ビル4階
公益財団法人アンチ・ドーピング機構 管理部管理グループ 丸林 由記
電話番号 03-5801-0960
メールアドレス keiyaku☆playtruejyapan.org
※セキュリティ対策のため、☆を@に変換し、送信すること。

(2) 参加要領の交付期間

令和3年7月30日（金）から令和3年8月10日（火）公募説明会の前まで上記、（1）にて交付する。交付は無料とする。

なお、参加要領のデータでの配布はしない。必ず手交にて受取ること。

(3) 参加要領等の内容についての説明会、質問の受付及び回答

・公募説明会

日時 令和3年8月10日（木） 午後4時00分～

リモート会議システムを使用する。

※提案参加を希望する者については、上記、説明会への参加を必須とする。

・質問は、文書により行うものとする。

① 質問の受付先

上記4. と同じ。

② 質問の受付期間

令和2年8月2日（月）から令和3年8月12日（木）午後5時まで

③提出方法

持参、郵送、FAX（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。

※持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。

(4) 質問に対する回答は、全ての参加希望業者宛、文書にて回答する。

(5) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和3年8月30日（月）17時

上記（1）に持参又は郵送（提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。

※（1）～（3）の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 参加要領に添付。案のとおりとする。

(4) 誓約書の提出 本競争の参加希望者は、申請書提出時に、契約担当（公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 専務理事）が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(5) 誓約書の遵守 上記（4）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(6) 関連情報入手するための照会窓口 上記4.（1）に同じ。

(7) 詳細は参加要領による。